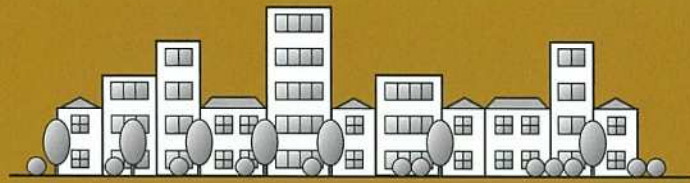


# 補助第81号線（栄鴨）相談窓口からのお知らせ

（豊島区栄鴨五丁目～北区西ヶ原三丁目）



（株）エス・イー・シー計画事務所

発行：令和2年10月

## 専門家による無料個別相談をご利用下さい！

～税理士・弁護士・司法書士・ファイナンシャルプランナー・土地家屋調査士～

現在、東京都第四建設事務所において進めております補助第81号線（栄鴨）の整備では、相談窓口において、皆様の生活再建に向けた専門家による無料の個別相談をご提供していますので、是非ご活用下さい。

各専門家毎にお一人様3回（1回あたり1時間）まで無料でご利用いただけます。  
お気軽にご利用ください。



ご相談は個別に対応させていただく関係で、**完全予約制**とさせていただいております。ご希望の方は、事前に窓口にお電話でお申し込みください。

ご予約後、準備の都合上、相談内容と必要資料などを相談日前に確認させていただきます。

※窓口でのご相談ではその場での情報提供や助言を行います。具体的な手続きや税務申告、登記、交渉などの業務をご希望の方には、別途専門家が有料で承ることも可能です。

### 相談窓口では面談時の感染予防対策を行っています

相談窓口では、新型コロナウイルス感染症予防のために、室内の消毒・換気等に加えて下記の対策を行っています。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・原則1組のご相談対応となりますので、お電話などでの空き状況の確認をお願いします。
- ・相談員はマスクを着用しています。お客様にも面談時にはマスクのご着用をお願いいたします。
- ・面談時にはアクリルスクリーンにより飛沫を防止しています。面談前後には消毒しています。

# お気軽に相談窓口をご利用ください

相談窓口では、移転先の物件情報の提供、残地での再建プランや税金に関するご相談など、担当者が丁寧に対応させていただきますので、是非、お気軽にご利用ください。例えば・・・

- 残る土地が狭いので、住める家が建てられるのか知りたい。  
⇒一級建築士の相談員が、その敷地に建てられる建物の簡易な図面をおつくりします。ご要望に応じてご希望の住宅メーカーや工務店の見積もお取りします。
- 住宅ローンは終わっているけれど、登記簿には抵当権がついたままになっている。  
⇒東京都とのご契約前に抵当権解除が必要です。窓口での司法書士との相談は無料です。（ご自分でできる手続きもあります。登記業務は別途有料となります。）
- ずいぶん昔の相続手続きがまだ終わっていない。  
⇒窓口での無料相談で、弁護士や司法書士から、相続の仕組みや手続きについての確かなアドバイスが受けられます。（ご自分でできる手続きもあります。交渉や相続登記業務は別途有料となります。）
- 相続や都への土地売却で、税金や建替え資金が心配だ。  
⇒補償金等にかかる譲渡所得税特別控除に詳しい税理士の無料相談を受けておきましょう。ファイナンシャルプランナーとのご相談も好評です。

## 【巣鴨相談窓口】

営業時間：10時～18時（定休日は日曜・祭休日、年末年始）

住所：豊島区巣鴨4-30-5 ヴェスタ巣鴨1階

（都電荒川線 庚申塚駅・新庚申塚駅より徒歩約5分、JR 巣鴨駅北口より徒歩約12分）

電話：0120-03-6079、03-6903-6089

Mail：madoguchi@sec-architects.com

### 【案内図】

